

◆ 新型コロナウイルス感染症関係

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
1	令和3年4月	ひとり親について	<p>明石市はひとり親にも優しい街ですが、コロナ禍で家計がとてもしんどく、失業や持病があり就労が難しい方が多くおられると思います。東京などにはある、家賃給付や育成手当のようなものが児童扶養手当のほかにあると嬉しいです。</p> <p>前のように市独自の給付などあれば嬉しいです。</p> <p>私は子どもが3人いますが、仕事でけがをし、ドクターストップがかかりしばらく働けません。お金のやりくりもだいぶ厳しく先が不安です。</p>	<p>「ひとり親の手当・支援」については、児童扶養手当、母子家庭等医療費助成のほかに、手当ではございませんが、児童扶養手当1か月相当分(前月分)の貸付金を手当支給のない月に無利子で貸付し、手当支給のある月に口座振替(引落し)により返還していただく「ひとり親家庭応援貸付金事業」、修学資金等の貸付である「母子父子寡婦福祉資金貸付」、社会福祉協議会の「教育支援資金貸付制度」や「生活福祉資金制度」、学用品や給食など経費の一部を援助する「就学援助」、高等学校進学に向けた「明石市給付型奨学金」等々支援がございます。</p> <p>また、詳細な制度の内容等につきましては、現段階ではまだ決定していませんが、今年度より、母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいる児童扶養手当受給者に対して住居の借り上げに必要となる資金の貸付を行う「ひとり親家庭住宅支援資金貸付」が始まる予定です。一度、お電話等でご相談いただくと幸いです。</p> <p>先日発表された国の「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(仮称)」が支給される予定です。こちらにつきましても詳細が決定次第、児童扶養手当受給者の方には個別に通知するほか、市ホームページ等においても手続方法等についてお知らせする予定をしておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。</p>	子育て支援室児童福祉課/078-918-5027
2	令和3年4月	コロナ対策の件	<p>1 飲食店での感染予防策の徹底 店舗側 テーブル席・カウンター席では適切な大きさのアクリル板の設置を義務付ける 大広間での席の配置は十分な距離を取り、隣との間に大サイズの仕切り版を配置する。 A 他の客同士が十分な距離を取れるような席の配置。 B 大人数での予約・入店は断る。人数制限 C 定期的な換気の徹底。 D CO2測定機器の設置の義務化。 E 時間制を取り入れる。 客側 食事の会話は控え、会話をしても大声で話さない。 A 食事前後の会話では、必ずマスクを着用する。 B 飲食が終われば直ぐに店を出る。食事制限時間を守る。</p> <p>2 国・自治体の取り組み 補償金額の見直し。 規模に応じた金額の算出・店舗側に自粛時間を守らせるために必要。 それでも守らない場合には、罰則適用。 A 補償金をスピーディーに！ 先に渡すくらいにして、違法な申請に対しては法に訴える罰則付き B 飲食店の営業時間制限中、コンビニ・スーパー・自販機等の酒類販売も飲食店と同じ時間帯にしか販売不可。 C 飲食店の営業時間制限中は、公共の場所での飲酒禁止。 D 感染予防策達成店舗は時短は免れる。 E 設備工事補助金の支給。 以上、提案です。</p>	<p>飲食店での新型コロナウイルスの感染予防策につきましては、兵庫県が県内全域における飲食店等の各事業者に対して、感染拡大予防ガイドラインを定め、適切な感染防止対策をお願いしているところです。</p> <p>また、兵庫県では4月5日から5月5日までの一か月間、新型インフルエンザ等対策特別措置法のまん延防止等重点措置に基づき、神戸、阪神南地域(神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市)の飲食店等に対し、飲食店等の営業時間短縮を要請するとともに、手指の消毒やアクリル板等の設置など感染対策の徹底を要請しています。</p> <p>なお、明石市を含めた東播磨地域に対しても、兵庫県が4月1日から4月21日までの間、飲食店等に対する営業時間の短縮を要請するとともに、感染防止対策宣言ポスターを掲示し、感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止の取り組みを行う等、適切な感染予防策を図るよう要請しております。</p> <p>明石市としましても、広報あかし等を通して、改めて市民や事業者の皆さまに、3密の回避、手洗い、マスクの着用など、感染予防の意識を高めていただき、感染予防に関する啓発を行ってまいります。</p> <p>詳細につきましては、下記の兵庫県の相談窓口をご確認ください。</p> <p>◆業種ごとの感染拡大予防ガイドライン https://web.pref.hyogo.lg.jp/governor/documents/g_kaiken20200527_05.pdf ◆兵庫県まん延防止等重点措置・時短要請等コールセンター 電話：078-362-9921 受付時間：平日 午前9時～午後5時 ◆兵庫県時短協力金コールセンター 電話：078-361-2501 受付時間：平日 午前9時～午後5時</p> <p>明石市総合相談ダイヤル 電話 078-918-5090 FAX 078-918-5140 メール c-soudan@city.akashi.lg.jp</p>	感染対策統括室/078-918-5673

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
3	令和3年4月	学校等でのマスクについて。	令和3年2月19日に文部科学省から『新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドラインの改訂について(通知)』がありました。 改訂内容では、常時マスクの着用というような文言は削除されています。厚生労働省のマスクについての説明でも、『風邪や感染症対策の疑いがある人がつける事で予防効果がある』とされており、健康な人のマスク着用は推奨されていません。 マスク熱中症、口呼吸から口臭や歯周病・歯並びの悪化・表情筋の発育不良、酸欠に伴う脳神経の死滅など。 私は風邪や感染症の疑いの無い健康な児童にマスクは不必要と考えます。 明石市でも子どもの健やかなる成長の為に、マスクを外す取り組みを是非実践していただきたいです。	明石市では文部科学省が発出している『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』に基づき、学校での感染対策を講じております。 同マニュアルに則り、各学校では、児童生徒等及び教職員は、会話をするとき等、身体的距離が十分とれないときはマスクを着用することを指導しています。 ただし、体育の授業時や児童生徒本人が息苦しさを感じたときなどには、マスクを外すことも指導し、児童生徒の健康状態に留意するようにしています。 ご意見を踏まえ、引き続き児童生徒の健康状態に留意し対応するよう、市教育委員会として学校を指導します。 今後とも、本市教育へのご理解とご支援をお願いいたします。	学校教育課/078-918-5055
4	令和3年4月	コロナ対策について	明石市も4月1日から飲食店は21時迄の営業時間短縮となりました。しかし、2週間経った現在、今だに感染者が増加傾向にあります。その要因として、神戸市とコロナ対策が異なる点が考えられます。神戸市が21時の時短要請時に、明石は通常営業。又、現時点も神戸市はまん延防止適用ですが明石市は21時までの時短要請のみ。 神戸市と明石市は隣接しており、同じ対策が必要かと考えます。是非、明石市もまん延防止の適用に向けて要請お願い致します。	兵庫県においては、2021年2月末に緊急事態宣言が解除されたところですが、再び感染が拡大したため、2021年4月1日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「まん延防止等重点措置実施区域」に指定されました(実施期間 2021年4月5日～2021年5月5日まで)。 また、まん延防止等重点措置に係る指定区域4市(神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市)に対しては、飲食店等の営業時間短縮要請を5時から20時とするなど、より一層の感染防止対策の徹底を要請しているところです。 尚、4月16日に当市も実施期間 4月22日～5月5日まで、まん延防止等重点措置地域に追加されたところです。 今後も引き続き兵庫県と連携を図りながら、市ホームページや広報紙等を通じて、更なる感染防止対策の啓発を図ってまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。 【兵庫県のホームページ】 https://web.pref.hyogo.lg.jp/ これからも新型コロナウイルス対策に関してご相談、ご意見等ございましたら、総合相談ダイヤルにご相談ください。 明石市総合相談ダイヤル TEL 078-918-5090(平日午前9時～午後5時) mail c-soudan@city.akashi.lg.jp	感染対策統括室/078-918-5673
5	令和3年4月	子どものマスクについて	保育園から3歳児からマスク着用をできる限りするようというお願いの手紙をもらいました。つけなくて行くとカバンの中に入れていたマスクを子どもにつけるように先生から言われました。この現状を受けて、ほぼ強制であることに対して疑問を持ちました。 マスクをつけることのデメリットもあります。3歳児からのマスク着用の強制はなしにしてほしいです。	保育所における感染防止対策については、各保育所の実状に応じて実施されています。 厚生労働省からの通達では、子どものマスク着用については、子ども一人ひとりの発達の状況を踏まえる必要があることから、一律にマスクの着用をすることは求めています。 明石市としましても同様に、マスクの着用を強制はしていません。 ご理解のほどよろしくお願い致します。	子ども育成室/078-918-5149

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
6	令和3年4月	病院面会規制について	先日、父が市内の病院に入院しましたが、コロナ禍のため、全く面会もできません。 病院側からの病状説明も全て電話連絡で父の状態が把握しきれず不安です。 家族と病人に対してもう少し寄り添ってもらえませんか。 PCR検査を受ければ面会できるようにするなど無理なのでしょうか。 至急、何か対策をお願いしたいと思います。	新型コロナウイルス感染拡大の影響で面会禁止となり、大変ご心配なことと思います。 新型コロナウイルスにつきましては、まだまだ分からないことが多いところではありますが、症状が明らかになる発症前も含めて、発症前後の時期に最も感染力が高いとの報告がされており、無症状の感染者の方が気付かずに感染を拡大させてしまうリスクのある感染症です。 また、PCR検査は、現状、新型コロナウイルス感染症を診断するための、最も信頼度の高い検査法ですが、感度は約7割と考えられており、新型コロナウイルスに感染していても3割の方は陰性と判定されてしまう偽陰性となります。 一方、新型コロナウイルス感染症に特化した治療法はまだ進んでおらず、65歳以上の高齢者の方や、心臓病、糖尿病、肺疾患、がん、肥満といった病気のある方も深刻な状態になりやすいようです。 このようリスクから患者の方を守るためにも、各医療機関では、厳しい院内感染防止策を実施しているところであり、ワクチンの接種や治療薬の投与が進むなど、具体的な新型コロナウイルス感染症への対策ができない限り、この防止策を緩めることは困難です。 面会につきまして、最終的な判断は各病院になります。市としても、1人でも多くの市民の方の命を守ることができるよう、感染患者への対応やワクチン接種の実施に全力で取り組んでおりますのでご理解いただきますようお願いいたします。	あかし保健所保健予防課/078-918-5421
7	令和3年4月	コロナワクチンの事前予約についての提案	往復はがきによる予約を提案します。 市から往復はがきを対象者に送り、第1希望日から第3希望日まで書き込める欄に、対象者が希望日を記入して送り返します。 市で集計し、公開して抽選を実施し、その結果を対象者へ通知します。 予め往復はがきに、電話やメールなど通知方法が選択できるように記載してください。	集団接種など接種会場を限定した場合は、抽選による予約も可能と考えられますが、明石市ではかかりつけ医での接種を推奨しており、市内約140の医療機関での個別接種を中心に進めています。この場合、医療機関ごとに接種可能日や受入人数が異なることから、先着順での受付としております。予約受付開始当初は、専用ダイヤルの混雑が予想されますが、希望者全員が接種が可能ですので、焦らず予約してください。 市民の皆様に安全・安心に、また、スムーズにワクチンを接種していただけるよう準備を進めておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	コロナワクチン対策室 (市ワクチン専用ダイヤル)/0120-712-160
8	令和3年4月	保育園運営について	緊急事態宣言が発出されるようですが、小中高は休校にはしないとのことでした。ですが、テレワークの徹底や、飲食店休業などが求められるようで、テレワークしている家庭や飲食店などに勤めている家庭はできる限りの登園自粛を求めています。 去年みたいに自粛要請を出してほしいです。	今回の緊急事態宣言については、厚生労働省から令和3年1月の緊急事態宣言と同様の対応を求められております。令和3年1月の緊急事態宣言では、必要な者に必要な保育を提供するという観点から、保育所や放課後児童クラブ等について、感染防止策の徹底を行いつつ、原則開所することとされてきました。 明石市では、家庭保育が可能な幼稚園や認定こども園の幼稚園部分が開園している中で、保育所や認定こども園の保育所部分のみ自粛要請をすることについてバランスを欠くことや厚生労働省の上記の求めから、登園自粛の要請はいたしません。ご理解のほどよろしくお願いいたします。	こども育成室/078-918-5149

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
9	令和3年4月	緊急事態宣言中の海岸でのバーベキューについて	緊急事態宣言が出たら松江海岸駐車場を閉鎖してください。利用者のマナーが悪く、BBQのゴミが散乱します。	現在、海岸管理者の兵庫県が、市内海岸の利用を控えていただくよう呼びかけているところですが、海岸沿いの駐車場につきましては、閉鎖することにより発生する路上駐車などを考慮し、通常どおり運営しています。また、海岸の利用につきましては、自由使用の原則があり、バーベキューなどを全面禁止にするといった規制は難しいのが現状です。加えて、ゴミの放置や飲酒なども含め利用者のモラルやマナーによるところが大きく、本市としましても対応に大変苦慮しているところ。引き続き、密を避けることや近隣の方にご迷惑をおかけしないようにするなどの啓発等を行ってまいります。	道路安全室海岸・治水課/078-918-5042
10	令和3年4月	緊急事態宣言で店を閉めないショッピングセンター	緊急事態宣言が発令されてますが、ショッピングセンターは休業も時短もしないとの事です。どうか休業するように市から要請していただけないでしょうか。感染拡大防止の為の行動をしてください。	緊急事態措置に伴う、ショッピングセンター等への休業・営業時間短縮等の要請につきましては、各都道府県知事にその権限が委ねられているところがございます。 当市といたしましても兵庫県と連携を図りながら、市ホームページや広報紙等を通じて、更なる感染拡大防止の啓発を図ってまいりますので、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。 ご不安のことも多いかと思いますが、皆さま一人ひとりが基本的な感染防止対策に努めていただきますようお願いいたします。 明石市総合相談ダイヤル TEL 078-918-5090 mail c-soudan@city.akashi.lg.jp	感染対策統括室/078-918-5673
11	令和3年4月	部活動について	緊急事態宣言中、部活動を認めるなんて考えられないです。毎日心配で仕方ないです。家族揃って自粛ができてにくいです。どうか中止にむけて話し合っていたきたいです。	市教育委員会としましては、その時々の感染状況を鑑みて、学校の教育活動における感染症予防対策について、各学校に指導をしてきております。この度の緊急事態宣言発令に伴い、部活動におきましては、活動時間や行動範囲、対外活動の参加対象といった条件に制限を設け、感染予防のための手立てを講じております。 しかしながら、楽観視は禁物と認識しております。 ご指摘も踏まえ、今後の感染状況等の動向を常に注視しながら、感染予防の徹底に向けて取り組んでまいります。 今後とも、本市教育にご理解とご支援の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。	学校教育課/078-918-5055
12	令和3年4月	コロナ感染防止	大蔵海岸内のバーベキュー施設が営業していること知りました。緊急事態宣言下、県がバーベキューを控えていただきたいと訴えている中、明石市管理地内のバーベキュー施設が営業しているのはおかしい。営業権を一般企業に譲渡しているとはいえ、明石市管理地内での営業は考えられません。即刻営業停止するよう、強い要請を出していただきたい。	ご指摘頂いた店舗については、緊急事態宣言の発出に伴い、兵庫県が飲食店に要請している酒類の提供及び利用客による酒類持込の禁止や感染対策の徹底などのルールを遵守したうえで営業しています。加えて、原則平日は休業するなど出来る限りの協力をいただいているところ。本市としましても、引き続き兵庫県など関係機関と連携しながら、この緊急事態をともに乗り越えられるように努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。	道路安全室海岸・治水課/078-918-5042

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
13	令和3年5月	妊婦へのワクチン優先接種のお願い	<p>妊婦がコロナウイルスに感染した際のリスクはそれなりに高いという研究結果があるようです。仮に従来言われていた通り妊婦が特段リスクを負わないものと考えても妊婦かつコロナ患者である状態は医療リソースを通常以上に必要とするのは明らかです。高齢者への優先接種ももちろん大切ですが妊婦も優先する必要があると言えるのではないのでしょうか。なにとぞ、ご検討をお願いいたします。</p> <p>また、これは別件ですが、大久保の神鋼不動産所有の植え込みの土地が買い上げできない件はその後いかがでしょうか。</p>	<p>新型コロナワクチンは、国が下記のとおり定める優先順位に従って接種を行うことになっており、現在は65歳以上の高齢者への接種を進めています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療従事者 2. 高齢者・高齢者施設等従事者 3. 上記以外の方 <p>市民の皆様は安全・安心に、また、スムーズにワクチンを接種していただけるよう準備を進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>コロナワクチン対策室</p> <p>神鋼不動産が所有しているJT跡地の北側の帯状の土地につきまして、平成30年に保育所施設への進入経路として、有償で借り受けるとともに、貸与や売買の交渉を進めてきましたが、合意に至りませんでした。令和元年10月には裁判所に調停を申し立てましたが、現在も調停は継続中です。今後も、安定的に利用できるよう、神鋼不動産に対する賃借権の確認や売買についての交渉を続けているところでございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p> <p>総務管理室総務課</p>	<p>コロナワクチン対策室 (市ワクチン専用ダイヤル)/0120-712-160、</p> <p>総務管理室総務課 /078-918-5005</p>
14	令和3年5月	ワクチン接種について	<p>保育士をしています。医療従事者の次に介護士と共に、保育士もワクチン接種早めにして欲しいです。学校の先生以上に、どうしても子供達と濃厚に接触します。マスクをしていても大変怖いです。</p>	<p>新型コロナワクチンは、国が下記のとおり定める優先順位に従って接種を行うことになっており、現在は65歳以上の高齢者への接種を進めています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療従事者 2. 高齢者・高齢者施設等従事者 3. 上記以外の方 <p>市民の皆様は安全・安心に、また、スムーズにワクチンを接種していただけるよう準備を進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	<p>コロナワクチン対策室 (市ワクチン専用ダイヤル)/0120-712-160</p>
15	令和3年5月	新型コロナ感染症対策の一案	<p>ナッジを利用した「外出して会食をする人」を軽減する方策を提案します。現在、緊急事態宣言発令中にも関わらず、全国的に人の流れを抑制することができず、2週間後の感染爆発を大変危惧しております。外出して会食をする人を対象に車での巡回アナウンスを行う場合、自分が感染した場合を想像させる内容「熱や咳は出ていませんか」などと呼びかけ、現在の自分の体調を自己モニタリングさせ、感染するかもしれないという意識を高める。また、感染した場合の受診の流れをアナウンスし、感染したらどうすればよいか想像してもらう。「社会規範」や「互恵性」を用いるアナウンスを行う。ナッジを利用した伝え方次第で行動が変容することはエビデンスも多くあります。新型コロナ感染症対策の参考にしてください。</p>	<p>この度はご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>明石市としても、頂いたご意見を参考に、市民の皆様健康と生活を守るために、全力で取り組んでまいりますので、これからもご協力をよろしくお願いいたします。</p>	<p>感染対策統括室(明石市コロナ相談ダイヤル)/078-918-5439)</p>

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
16	令和3年5月	コロナ予防対策として鼻うがい推奨してほしいです	コロナウイルスの感染は第4波が到来しその予防策が急務となっております。コロナウイルス予防対策として住民に鼻うがいの啓発を掲示板やHPなどで呼び掛けてほしいです。 現在、コロナ予防対策としてうがい推奨されていますがそれだけでは不十分だと考えます。ウイルスが最初に感染を起こす部位は鼻咽腔です。発症するまで平均5日かかるコロナウイルスの場合、ウイルスを吸い込んだとしても毎日鼻うがいをすればウイルスが細胞に取り込まれる前に洗い流せられ感染を防げる可能性が大きくなります。	本市におきましても4月25日より3度目の緊急事態宣言を受け、マスクの着用、手洗いの励行、3密(密集、密接、密閉)を避けるなど、引き続き感染予防の徹底をお願いしているところです。 鼻うがいにつきましては、日々の健康づくりに一定の効果があると思われませんが、コロナ感染予防対策として、まずはウイルスを体に入れないためにも、上記3つの対策を徹底していただけるよう啓発しております。 鼻うがいにつきましては否定するものではございませんが、ご理解いただけますようお願いいたします。	あかし保健所保健予防課/078-918-5421
17	令和3年5月	大蔵海岸の多目的広場について	フットサルコートでは未だにサッカーの試合をしています。時間短縮をしているだけで、それなりの人数が集まっています。 土日ともなると子どもたちの付き添いで保護者がコート横の歩道に座ったりと密になっています。 また遅い時間になると大学生や社会人が試合をしています、マスク無しで大声を出しています。 改善の余地があるのではないですか。	大蔵海岸多目的広場でのフットサルにつきまして、競技の特性上、声を出さずにプレーすることは困難ではありますが、不用意に大声を出すことは控えていただくよう管理事務所スタッフが呼びかけているところです。また、マスクの着用につきましても、任意となっています。観覧者につきましては、密にならないようお願いしておりますが、いずれにしても、個人のモラルやマナーによるところが大きく、本市としましても対応に苦慮しているところです。 この緊急事態をともに乗り越えられるように、引き続き利用者の方々にご理解とご協力を求めてまいります。なお、管理事務所には、注意喚起等を徹底するよう指導しておりますので、ご理解頂きますようよろしくお願いたします。	道路安全室海岸・治水課/078-918-5042
18	令和3年5月	よろしくお願いします(ロックダウンの実施)	コロナ禍で両親にも長く会えていません。 はやく、両親に、我が子がお座りが出来る姿を見せたいです。 思い切って日本全体をロックダウンしましょう。 じゃないと、私の息子は祖父には会えないのです。	国の要請に従い自粛を続け、辛い思いをされていらっしゃるかと思います。 明石市としましては、感染対策を実施し、ワクチン接種を円滑に進めることにより、コロナ禍を一日も早く収束させることを目指してまいりますので、引き続きご理解、ご協力いただけたらと思います。 ご相談内容にありましたロックダウンにつきまして、海外で行われているような、罰金や罰則を伴う外出の禁止を指しているかと思いますが、政府の見解としては、国民の権利を強く制限するものであるため、日本では難しいとされています。よろしくお願いたします。	感染対策統括室(明石市コロナ相談ダイヤル/078-918-5439)
19	令和3年5月	大規模接種	中山防衛副長官は、大規模接種会場について、兵庫・京都の高齢者も対象とすると発言した。大阪へ兵庫の高齢者が出かけて、感染し、帰ってきたらどうなるのか。また拡大するだけだ。 兵庫は各自治体で対応すればよいと思う。大規模会場が必要なら甲子園球場を借り上げたらよい。 兵庫の高齢者を守るため、抗議の声を上げてください。	自衛隊大規模接種センターにつきましては、市町村におけるワクチン接種を後押しし、希望する接種対象者に速やかに接種できる体制を整える趣旨の下、国が運営しています。 明石市におきましても、希望するすべての方がスムーズに接種していただけるよう体制を整備しておりますので、ご理解いただけますよう宜しくお願いいたします。	コロナワクチン対策室(市ワクチン専用ダイヤル)/0120-712-160
20	令和3年5月	新型コロナウイルスワクチンの打ち方について	福岡市での集団接種では「医師が動いてワクチンを打つ」方式が採用されているようです。 まだ明石市では集団接種は始まっていないかと存じますが、集団接種が始まったら、こういった方法だと医療関係者の方の負担も減り、高齢者の方も受けやすいのではないかなと思いました。	安全・安心、また、スムーズにワクチンを接種していただけるよう集団接種会場を運営しています。 今後いただいたご意見や他市の事例を参考にしながら、より効率的な集団接種会場の運営方法を検討してまいります。	コロナワクチン対策室(市ワクチン専用ダイヤル)/0120-712-160

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
21	令和3年5月	コロナワクチンのキャンセル対応について	<p>コロナワクチンの接種について、キャンセルが出た場合の対応は、明石市ではどのようにするのでしょうか。市としての対応が示されていないので、是非公開してください。</p> <p>また、高齢者が終わった後、残りの市民への接種券の発送はどのようにされるのでしょうか。一斉に送付すれば混乱の原因となるため、年齢を細かく切って送るべきだと思います。</p>	<p>(1)キャンセル対応について 新型コロナワクチンの接種においてキャンセルが発生した場合は、以下の対応を行っております。 医療機関での個別接種の場合は、まだ接種を受けていない65歳以上のかかりつけ患者や基礎疾患のあるかかりつけ患者などに接種します。 集団接種会場の場合は、近隣の保育所、幼稚園等就学前児童施設の職員や当該接種会場の従事者に接種します。</p> <p>(2)65歳未満の方への接種について 65歳未満の方への接種券の送付につきましては、年代ごとに順次発送しています。予約につきましても、基礎疾患の有無や年代によって受付開始日を分けることで、予約の集中を防ぐなど、希望するすべての方にスムーズに接種していただけるよう体制を整えています。 詳しくは、市ホームページをご確認ください。 https://www.city.akashi.lg.jp/kansentaisaku/wakutin/c-vaccine2021.html</p>	<p>コロナワクチン対策室 (市ワクチン専用ダイヤル)/0120-712-160</p>
22	令和3年5月	ナビダイヤル使用の理由	<p>コロナワクチン関連の問い合わせ先は0570から始まる電話番号です。普通の市内電話より料金が高い、携帯電話各社のかけ放題に含まれない、IP電話からかかれない、などをわかってナビダイヤルにしているのでしょうか。</p> <p>電話料金の差額は明石市で負担しているのなら、文句は言いません。そうでないなら、説明が必要ではないですか。</p> <p>ワクチン接種券に予診票が同封されていません。接種場所で記載することと書いてありますが、ホームページでは事前記入とあります。どっちが正しいのですか。</p> <p>予診票の質問項目にワクチンの理解を問うものがあります。ホームページにはpdfファイルで自分で見なさいということになっています。不親切ではありませんか。</p>	<p>(1)ナビダイヤルについて コロナワクチン専用ダイヤルにナビダイヤルを使用していた理由は主に以下のとおりです。 ・市民宅への間違い電話を防ぐため ・ご用件(お問い合わせや予約など)に応じて振り分けを行い、コールセンターの運用の効率化を図るため なお、令和3年6月21日から、コロナワクチン専用ダイヤルはフリーダイヤル(0120-712-160)に変更しております。</p> <p>(2)予診票について 予診票についての案内の周知が不足し、ご迷惑をおかけしました。 予診票については、接種券に同封した場合、事前に接種券を予診票に貼る必要があると誤解を招く可能性があったことなどから、同封しませんでした。しかしながら、医療機関から事前に予診票を記入していただいた方が、当日の診察が円滑に行えることのご意見を受け、各公共施設に設置することとなりました。 なお、64歳以下の方へは予診票及びワクチンの説明書を同封し発送することとしました。 今後の接種につきましても、いただいたご意見を参考に、より市民の皆様へ安全・安心に、また、スムーズにワクチンを接種していただけるよう取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	<p>コロナワクチン対策室 (市ワクチン専用ダイヤル)/0120-712-160</p>
23	令和3年5月	ワクチン予約サイト	<p>朝8時から繋がりません。予約サイトがダウンしているのではありませんか。こんな状態では、予約どころではありません。確認をお願いします。</p>	<p>ご迷惑をおかけしました。 予約受付開始直後(5月20日午前8時)から同日夕方頃まで専用予約サイトへのアクセスが集中し、繋がりにくい事象が発生していました。同日夕方以降は事象も解消し、問題なく予約が可能となっています。</p>	<p>コロナワクチン対策室 (市ワクチン専用ダイヤル)/0120-712-160</p>

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
24	令和3年6月	市民病院入院患者のワクチン接種	明石市民病院には入院している多くの高齢者がいます。院内ではワクチン接種はしないとのことですが、歩行可能者だけでも出来れば大変助かります。環境は整っていると思うので何とか可能とすることは出来ないでしょうか。	市民病院につきましては、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行うなど、医療機関としての役割に照らして、ワクチン接種を実施するかどうかを判断しているものと承知しております。 一方で、公的医療機関として、障害により不安感が強く、集団接種会場での接種が困難な人が安心して接種できる専用の接種場所として、現在準備しております。 今後も、市民の皆様に安全・安心・スムーズにワクチンを接種いただけるよう接種体制の構築に努めてまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。	コロナワクチン対策室 (市ワクチン専用ダイヤル)/0120-712-160
25	令和3年6月	コロナワクチン接種券遅すぎる理由を教えてください	他市で老母の介護をしています。 母のかかりつけ医で母と一緒に接種、または他市で行われる県の大規模接種を受けたいのですが、明石市発行の接種券がないと受けられません。 母の介護に携わっている私がコロナになることは絶対避けなければいけません。 なぜ明石市はこんなに接種券の発送すら遅れているのでしょうか。早急に対応してください。	接種券につきましては、6月24日に接種の対象となるすべての市民に発送いたしました。 ご不安なところお待たせして申し訳ありませんでした。 年齢に応じて接種券の発送日を変更することで、予約の集中を防ぎ、接種の優先順位の高い高齢者や基礎疾患のある人が優先的に予約ができるよう調整しました。引き続き、市民の皆様に安全・安心にワクチンを接種していただけるよう迅速かつ丁寧に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますよう宜しくお願いいたします。	コロナワクチン対策室 市ワクチン専用ダイヤル/0120-712-160
26	令和3年6月	新型コロナウイルスワクチン集団接種しないしてほしいについて	新型コロナウイルスの重症率と死亡率などみると、子どもには集団予防接種の対象にしないほしいです。 打ちたい方は自由に選択できるようにしてほしいです。 何卒、よろしくお願いいたします。	中学校等における集団接種については、国からの指針においても現時点では推奨するものではないとされており、明石市においても現時点では予定しておりません。 引き続き、市民の皆様に安全・安心に、また、スムーズにワクチンを接種していただけるよう取り組んでまいりますので、ご理解いただきますよう宜しくお願いいたします。	コロナワクチン対策室 市ワクチン専用ダイヤル/0120-712-160
27	令和3年6月	朝霧小学校の感染症対策について	朝霧小学校では、欠席時、近所の小学生に連絡帳をこつづけることになっています。 今のコロナ禍で病気の蔓延につながるのではないかと不安は大きくなっています。 メールやアプリでの連絡方法に変更されている自治体もあると聞きます。 明石市でも是非取り入れていただけないでしょうか。	欠席時の連絡方法についてですが、基本的には連絡帳を通じての連絡になっておりますが、感染に不安を感じられているようでしたら、電話での連絡でも可能ですので、通われておられる学校にご相談ください。 メールやアプリでの連絡方法については、現段階では導入予定はありませんが、今後検討してまいりたいと思います。 今後とも、本市の教育活動の推進にご理解とご協力をお願いいたします。	学校教育課/078-918-5055

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
28	令和3年7月	コロナ抗体検査について(要望)	コロナワクチン不足となっていることから、市民の抗体検査を実施できないでしょうか。 無症状でコロナ感染し、すでに抗体を持っている市民もおり、その場合はワクチンの接種をしなくてもいいのではないのでしょうか。 抗体の持続期間の調査にもなるのでぜひ実施してほしいです。	抗体検査は、過去に感染していたかの指標になると考えられておりますが、新型コロナウイルス感染症は、まだまだ明らかになっていないことが多く、现阶段では抗体検査がワクチン接種不要となるかどうかの結論が国から示されておられません。 また、「厚生労働省 新型コロナウイルス感染症 診療の手引き 第5.1版」には、「日本国内で体外診断用医薬品として承認を得た抗体検査はなく、研究用試薬として市場に流通している試薬では、期待されるような精度が発揮できない可能性もあり注意が必要である。」と記載されております。 今後も国の動向に注視しつつ感染予防対策に取り組んで参りたいと思えます。ご理解いただけますようお願いいたします。	あかし保健所保健予防課/078-918-5421
29	令和3年7月	受験生のワクチン接種要望	配分されるワクチンが少ない中ですが、高校3年生などの受験生は夏休み中に接種出来るようご配慮願います。	新型コロナワクチンは、国が定める優先順位に従って、医療従事者等、高齢者、基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者、これら以外の方の順に接種することとされており明石市におきましては、現在、高齢者と基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者の接種を行っていますところ。今後の接種につきましては、ワクチンの供給状況に応じて順次進めていくこととしていますが、その際は、いただいたご意見などを参考にしながら優先順位を検討してまいります。 引き続き、市民の皆様へ安全・安心にワクチンを接種していただけるよう迅速かつ丁寧に取り組んでまいりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。	コロナワクチン対策室 市ワクチン専用ダイヤル/0120-712-160
30	令和3年8月	ワクチン接種について	私と妻は60歳代で、まだ接種を受けていない。神戸市では同年代が接種済みで近隣市町では50代の人も接種を受けていると聞いた。 人口比で言えば明石市も同様に接種が進んでいてもいいのではないかと。理由を知りたい。	新型コロナワクチン接種につきまして、お待たせして申し訳ございません。国から供給されるワクチンの量が当初の見込みより大幅に減少したことを受け、7月2日(金)午後5時から2回接種できるワクチンを一定量確保できるまでの間、新規予約を一時停止することとしました。 この度、ワクチンを確保できる見通しがたったことから、8月20日から50歳以上の方の予約を再開いたします。 引き続き、市民の皆様へ安全・安心にワクチンを接種していただけるよう迅速かつ丁寧に取り組んでまいりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。	コロナワクチン対策室 市ワクチン専用ダイヤル/0120-712-160
31	令和3年8月	感染したかもダイヤル	風邪症状があり耳鼻科を受診しましたが、医師からはPCR検査を勧められませんでした。コロナも完全に否定できないため、感染したかもダイヤルに相談しましたが、親切心は感じられず、医師の指示がないと受けられないと断られました。 ワクチンを打っているから軽症かもしれない患者を野放しにする可能性もあり、検査をすることで感染拡大を食い止める手立てになると考えます。 安心して暮らすためにも、気軽に検査を受けられる体制づくりはとても重要に思いました。	明石市では、新型コロナウイルス感染症への感染を心配されている方を対象に、行政検査としてPCR検査を行っており、発熱や咳などの風邪症状がある場合に「コロナ相談ダイヤル」にご相談いただければ、検査が可能な医療機関を紹介しております。また、症状がない方でも陽性者との接触があり感染を心配される方が検査を受けられるように、あかし保健所でも検査を行っておりますが、こちらの対応についてご不快な思いをさせてしまい、大変申し訳ございませんでした。 今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めてまいりますので、ご理解いただけますよう、よろしくお願いいたします。	あかし保健所保健予防課/078-918-5421

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
32	令和3年8月	ワクチン予約の優先枠を広げて欲しいです	私は自立支援医療制度を活用し、月一で精神科へ通院しています。疾患自体は軽度になるので、以前の優先枠には入れませんでした。月一回とはいえ通院するのが不安です。再度優先枠を設けて予約を出来るようにしていただきたいです。このまま年代ごとに予約をしていくと、20代は予約を開始してもすぐには打てないと思います。どうかご検討の程よろしくお願いします。	新型コロナワクチンは、国が定める優先順位に従って、医療従事者等、高齢者、基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者、これら以外の方の順に接種することとされており明石市におきましても順次接種を行っているところです。その上で、明石市では、基礎疾患を有する方への優先接種につきましても、国が定める基準に従って接種を行っており、現在のところ、その範囲を拡大する予定はありません。ご不安なところご要望にお応えすることができず申し訳ございませんが、引き続き、市民の皆様へ安全・安心にワクチンを接種していただけるよう迅速かつ丁寧に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	コロナワクチン対策室 市ワクチン専用ダイヤル/0120-712-160
33	令和3年8月	ワクチンについて 妊婦への優先接種のお願い	妊婦が新型コロナウイルスに感染した場合、他の人に比べ、重症化リスクがあるだけでなく、早産になる危険性が大きくなります。命を守るために、妊婦も優先的に接種できるようにしていただきたいです。	妊娠中の方への新型コロナワクチン接種につきましては、千葉県柏市で新型コロナウイルスに感染した妊婦が自宅で早産し、乳児が死亡した事案を受け、そのパートナーの方も含め、優先的に接種を行う方向で現在調整しているところです。対象者や接種場所、予約方法等が決まり次第、市ホームページなどでご案内いたしますので、ご不安なところ申し訳ありませんが、もうしばらくお待ちください。	コロナワクチン対策室 市ワクチン専用ダイヤル/0120-712-160
34	令和3年8月	コロナワクチン接種について	行きつけの美容室で、7月中に知人の個人病院長が看護師同伴で店に来て夫婦で接種してもらい、2回接種を完了したと聞きました。私の息子は基礎疾患があり必死に予約を取ったが、同じ頃に市からワクチンが足りないとキャンセルされました。市は各病院に配布したワクチンの接種状況を把握されてるのですか。責任をもって実態を調査する事をお願いします。	この度は、国からのワクチン供給量減少に伴い、接種延期となりご迷惑をおかけいたしました。明石市では、国が定める優先順位に従って接種を進めており、各医療機関にも周知・徹底を図っているところです。その中で、7月11日までは高齢者、基礎疾患のある人を対象に1回目の接種を行っており、ワクチンの有効活用の観点から、当日キャンセルがでた場合などは、各医療機関で優先順位にかかわらず接種希望者を探していただき、ワクチンが無駄にならないよう接種していただいています。接種対象者については、市から各医療機関に通知しているところですが、この度いただいたご意見を踏まえ、改めて、適切に接種を行うよう医療機関へ周知してまいります。引き続き、市民の皆様へ安全・安心にワクチンを接種していただけるよう迅速かつ丁寧に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	コロナワクチン対策室 市ワクチン専用ダイヤル/0120-712-160
35	令和3年8月	コロナ対策について	明石市はコロナワクチンが遅延しました。その為基礎疾患を有する方で1回目のワクチンを打てていない方が多数いらっしゃいます。現在子どもが家庭にコロナを持ち帰る割合が高くなっています。コロナワクチンが基礎疾患を有する方々へ行き渡るまでの約1ヶ月は学校をオンライン授業、或いは分散登校などにすることを考えていただきたいです。	現時点では、明石市におきましては、子どもの健やかな学びの保障や心身の影響を考慮し、今まで以上に感染症対策を講じたうえで通常の教育活動を継続します。今後につきましては、市内感染状況等を注視しながら、対応等を検討してまいります。何卒、ご理解、ご協力をお願いいたします。	学校教育課/078-918-5055

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
36	令和3年9月	幼稚園・保育園・学校の自主休校の扱いについてのお願い	<p>いつも手厚い子育て支援策をありがとうございます。デルタ株の感染拡大により幼稚園、保育園、小学校などでもクラスターが発生しています。また子供から大人への感染も以前より多くなっています。</p> <p>現在我が家の子どもは自主休校しています。市内の家庭に向けて、「感染拡大防止のため家庭保育可能な場合は家庭保育してください。どうしても休めない職種のみ預けることができます。」などと、市としての方針を出してください。</p>	<p>第5波の新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発令中には、市内就学前施設においても、乳幼児の感染が増えた状況がありました。そのような中で、保育所幼稚園に、お子様を通わずことに不安を感じられていたこと、推察いたします。</p> <p>保育所に関しては、保護者が働いている状況で、乳幼児が家庭内に1人であることが困難であるため、厚労省からの通達のとおり、緊急事態宣言中であっても最大限の感染対策を十分にを行いながら、原則として開所することになっています。</p> <p>幼稚園については、2学期が始まるにあたり、文科省が作成するマニュアルに基づき、各幼稚園に再度通知を出し、感染対策の徹底について指示しております。</p> <p>就学前施設では、人格形成の基礎を培う乳幼児期の育ちをより豊かにしていくために、集団の中でしか経験できない様々な体験の機会を保障することも大切なことだと考えています。一人一人のお子様、同年代の友達と関わりながら、貴重な体験を積み重ね、健やかに成長できますように支援していきます。</p> <p>緊急事態宣言は、解除されましたが、まだまだ安心できる状況ではありません。引き続き、全職員で感染対策に努めてまいりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。</p> <p>こども局こども育成室</p> <p>感染者が増え、心配されていることと思います。各学校においては、今まで以上に新型コロナウイルス感染症防止策を講じながら教育活動を推進してまいります。</p> <p>今後につきましては、市内感染状況等を注視しながら、対応等を検討してまいります。</p> <p>何卒、ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。</p> <p>教育委員会事務局学校教育課</p>	<p>こども育成室/078-918-5149、</p> <p>学校教育課/078-918-5055</p>
37	令和3年9月	市立学校園のコロナ対応について	<p>県の教育委員会は、不織布マスクを強く推奨するとの事で、発表もされています。</p> <p>同じく県教委では、校内で感染者が出たらホームページで日付や人数などを公表しています。</p> <p>市立に関しても、県に合わせて不織布マスク強く推奨の便りを出し、感染者が出たら公表してください。</p> <p>インフルエンザも流行る秋冬に負けて、必要な対策だと思います。</p> <p>感染者については、我が子の学校で感染者が出て一部関係者以外一切知らされませんでした。</p> <p>例えば学年や学校が違ってても習い事で繋がりがあがる場合もあるので、学年やクラスはなくてもいいのですが、学校と人数くらいは公表すべきだと思います。</p>	<p>学校教育活動において、身体的距離が十分にとれない状況で会話をする場合は、マスクを着用するべきとされています。市立学校園では基本的な感染症対策として、各教科における感染リスクの高い学習活動を実施しないことや給食時における黙食の徹底、常時換気の実施など、マスクの着用はもとより、様々な感染症防止対策を実施しています。</p> <p>不織布マスクの着用については、保護者の方のお考えや経済的なご負担も踏まえ、各家庭においてご判断いただいております。</p> <p>また、市立学校園の園児児童生徒が、新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査において陽性と判明した場合は、学校施設の消毒作業を行うとともに、あかし保健所が校内での行動調査を行い、濃厚接触者の有無等について判断します。</p> <p>上記調査等を実施するうえで、学習活動が実施できないなど、在籍園児児童生徒の学校園生活に影響がある場合は、ご連絡すべき保護者の方々に対して、お知らせすることとしていますが、ホームページ等において学校名・人数等を公表することは、個人情報保護の観点から控えさせていただいております。</p> <p>ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。</p>	<p>学校教育課/078-918-5055</p>

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
38	令和3年9月	市職員のコロナ対策について	通勤の際、明石駅から市役所方面へ向かう方々がマスクをせずに歩いている人が多いことに驚いています。ワクチンを打ったからマスクをしない人間が増えていますが、行政は市民に感染対策を呼びかけるなら率先してマスクをするべきだと思います。	新型コロナウイルスの感染拡大を防止のため、公務中のマスクの着用を徹底するとともに、公務外でも率先してマスクを着用するよう周知してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。	職員室職員担当/078-918-5006
39	令和3年9月	コロナワクチン摂取済証の再発行	コロナワクチンの摂取済証を紛失したので、先日再発行を申し出たのですが、明石市ではまだ海外渡航者以外は再発行されていないとのこと。今後、いろいろな場所で摂取済証が必要になりそうなので、是非、再発行の手続きができるようお願いいたします。	この度は、新型コロナワクチンの接種済証の再発行につきまして、ご迷惑をおかけし、申し訳ございませんでした。これまでは、入院や就職の際に提示を求められている方など、真に必要とする方に速やかに交付することができるよう、利用目的を確認した上で再発行を行っていましたが、施設への入場や店舗でサービスを受ける際に接種済証が必要なケースに備え、事前に再発行を希望される方が増加していることから、利用目的の有無を問わず再発行を行うことといたしました。引き続き、市民の皆様へ安全・安心にワクチンを接種していただけるよう迅速かつ丁寧に取り組んでまいります。	コロナワクチン対策室 市ワクチン専用ダイヤル/0120-712-160
40	令和3年9月	明石小学校の消毒について	明石小学校では、飲食店などにあるような、入館、入室時の手指消毒アルコールが設置されていません。学校からは「文科省から指示がないから」との返答でした。集団で長時間いる子供達の環境でなぜ消毒さえも対策されないのでしょうか。。早急に対策をしていただきたい。	明石市では文部科学省や県教育委員会からの通知に基づき、「感染源を絶つこと」「感染経路を絶つこと」「抵抗力を高めること」をポイントとして感染症対策に取り組んでおります。学校では、外部からの「感染経路を絶つ」ために、登校後や外から教室に入る時等、水と石けんで丁寧に手を洗うよう指導を徹底しております。手指用の消毒液につきましては、流水での手洗いができない際に、補助的に使用することとしております。ただし、必要に応じ、児童生徒が個人の手指用消毒液を学校へ持参することも認めております。市教育委員会から明石小学校に聞き取ったところ、児童生徒に対しては手洗いによる感染症対策を徹底しており、出入りする学校関係者に対しては手洗いをお願いするとともに、各入口に設置している手指用消毒液での消毒も呼びかけております。また、必要に応じ、児童が設置している手指用消毒液を使用することも認めております。今後とも、本市教育へのご理解とご支援をお願いいたします。	学校教育課/078-918-5055
41	令和3年11月	子どもたちへの10万円給付について	政府が発表した子どもたちへの10万円給付について、年内に5万円現金給付し、年明けに残りを原則クーポンで支給となっていますが、自治体の判断でクーポンではなく現金給付可能とされています。是非クーポンではなく現金給付での支給をお願いします。	ご意見をいただきましたとおり、このたびの閣議決定により、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しその影響が様々な世帯に及ぶ中、子育て世帯を支援するための給付金が支給されることとなり、本市においても、年内支給に向けた準備を進めているところでございます。また、これに加えて、来年春の卒業・入学・新学期に向けて、子育てに係る商品やサービスに利用できる、こども一人当たり5万円相当のクーポンを基本とした給付を行うことが決定されました。なお、このクーポンを基本とした給付につきましては、地方自治体の実情に応じて、現金給付も可能であるとされていますが、現時点では、現金給付のための具体的な基準等が示されていない状況でございます。現金給付につきましては、今後、国からの通知等を踏まえ、検討してまいりたいと考えておりますので、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。この度いただきましたご意見は、参考とさせていただきます。	子育て支援室児童福祉課/078-918-5027

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
42	令和3年11月	ワクチン接種会場について	<p>近隣病院でワクチンの接種をしましたが、予約制の割には人数が多く、待ち時間も出ておりました。</p> <p>その際、子連れの方がいらしたのですが、お子様が突然嘔吐をしてしまい接種をせずに出ていかれました。</p> <p>私も子どもがおり、3歳未満の子供2人を共に連れて行くのは苦勞すると思ひ、なんとか主人が休みの日に予約が取れたのですが、やはり小さな子どもがいる家庭には、3週後も自動的に予約される事、子どもが預けられないことは億劫に感じます。伊丹市のようにワクチン接種時、無償で預かりが受けれる制度があれば、と感じました。</p>	<p>この度は、新型コロナワクチン接種につきまして、ご不便をおかけしました。まず、2回目の接種予約についてお答えします。</p> <p>ファイザー社ワクチンは、標準的には20日の間隔をおいて2回接種することとされています。本市では、適切なタイミングで確実に2回目接種を受けていただくとともに、予約の変更・キャンセルによるワクチンの廃棄を抑えるため、原則として1回目接種の3週間後に2回目接種を予約していただいております。</p> <p>やむを得ない事情で2回目接種日の都合がつかない場合は、ワクチン専用ダイヤル(0120-712-160)にて接種日の調整を行っておりますので、ご連絡ください。</p> <p>次に、接種時の一時保育についてお答えします。</p> <p>現時点で、本市では、ワクチン接種時の無償による預かり保育は実施しておりません。希望される場合は、有償にはなりますが、認可保育施設での一時預かりや、あかしこども広場内の一時保育ルーム(下記参照)をご利用ください。</p> <p>【認可保育施設での一時預かり】 https://city-akashi-kosodate.jp/azukari/1186.html</p> <p>【一時保育ルーム(あかしこども広場内)】 https://city-akashi-kosodate.jp/azukari/2690.html</p> <p>ご希望に添えず申し訳ございませんが、引き続き市民の皆様へ安全・安心にワクチンを接種していただけるよう取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p>	<p>コロナワクチン対策室 /078-918-5674</p>
43	令和3年11月	西部市民会館の一階のロビー入口の体温測定器について	<p>西部市民会館の一階ロビー入口の体温計は、2箇所とも、いつ測っても34度台しか表示しません。</p> <p>通常の体温36度台を表示しない体温計であれば、その旨を表示すべきです。</p> <p>体温計は入場者全員の測定値を正しく表示する普通の体温計が望ましいと思います。</p>	<p>西部市民会館の入口に設置している体温計の表示について、施設管理者に聞き取りを行い、故障ではないことを確認しました。ただ、屋外の気温が低い場合などで、建物に入っただけで計測すると、冷えた体の表面の温度が読み取られ、どうしても実際の体温より低く表示されてしまうことがある、とのことでした。</p> <p>利用者の皆様に対し、そういった可能性があることを貼紙等で表示することについて、今後施設管理者とも相談しながら検討してまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>追記 体温が正確に表示されないことで利用者に誤解を与えるおそれがあるため、後日体温計を撤去しています。</p>	<p>文化・スポーツ室文化 振興担当/078-918-5607</p>

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
44	令和3年11月	平日のコロナワクチン接種の機会が欲しい	サービス業に従事する人は土日休みにくいので、まだ1回目打てなくて困っています。 平日の接種の機会が欲しいです。 是非ご検討よろしくお願いたします。	本市では、8月20日から50代の方の予約受付を開始し、9月30日には全年代の予約受付を開始しましたが、公開した医療機関の予約枠のうち平日を含む約3,000枠が埋まりませんでした。このことから、接種を希望される方の予約は概ね終了したと判断し、10月15日に広報あかしや市ホームページ、専用予約サイトでお知らせした上で、10月31日をもって医療機関での個別接種は終了したところです。 今後も、新たに12歳になる方や、今まで接種を控えていた方などに接種を続けていく必要はありますが、多くの医療機関で接種を実施すると、予約が埋まらず、ワクチンの廃棄につながる可能性が高くなる(※)ことから、接種会場・日時を限定して実施することとしています。 実施日程については、現在予約の多くを占めている30代以下の方は、平日に仕事や学校へ行かれている場合が多く、土・日曜日の予約が埋まりやすいことからこのような日程としています。 なお、予約枠については、臨時的接種会場を設定するなど予約状況に応じて随時追加しています。最新の予約可能な会場・日時につきましては、専用予約サイトからご確認ください。 ご希望の会場・日時で予約をお取りいただけない可能性もありますが、ご理解いただきますようお願いいたします。 (※)新型コロナワクチンは、1バイアル(瓶)に6回分のワクチンが入っています。ワクチンは開封後6時間以内に使用する必要があるため、日をまたいでの使用はできず、当日の接種者数が6の倍数にならないと余ったワクチンは廃棄することになります。	コロナワクチン対策室 /078-918-5674
45	令和3年12月	国からの10万円相当の給付について	18歳以下の子どもに5万円とクーポン支給のようですが、明石市でできるなら春にクーポンではなくて、10万円を支給してほしいです。	「国からの10万円相当の給付について」について回答いたします。 ご意見をいただきましたとおり、このたびの閣議決定により、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しその影響が様々な世帯に及ぶ中、子育て世帯を支援するための給付金が支給されることとなり、本市においても、年内支給に向けた準備を進めているところでございます。 また、これに加えまして、来年春の卒業・入学・新学期に向けて、子育てに係る商品やサービスに利用できる、こども一人当たり5万円相当のクーポンを基本とした給付を行うことが決定されました。 なお、このクーポンを基本とした給付につきましては、地方自治体の実情に応じて、現金給付も可能であるとされていますが、現時点では、現金給付のための具体的な基準等が示されていない状況でございます。 現金給付につきましては、今後、国からの通知等を踏まえ、検討してまいりたいと考えておりますので、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。この度いただきましたご意見は、参考とさせていただきます。	子育て支援室児童福祉課 /078-918-5027

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
46	令和3年12月	10万円給付について	我が家は高校生、中学生、夫婦の4人世帯です。長年の夫の単身赴任手当で、子供手当、高校の学費補助の対象外です。単身赴任手当は赴任先の住宅費や生活費、必要経費の為、我が家の収入には繋がりません。実際の収入は全く届いていないのに、不公平ではないでしょうか。	このたびの給付金制度では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しその影響が様々な世帯に及ぶ中、子育て世帯を支援するための給付金を支給されることとなりましたが、一定以上の所得のある方につきましては、給付金が支給されません。このたびの国の給付金制度につきましては、様々な立場から様々なご意見があるとは思いますが、国の全国一律の制度でございますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。また、市独自の救済策としましては、昨年度より、明石市独自の20の支援策として、児童手当受給者への緊急支援給付金や赤ちゃん応援給付金の給付等の施策を実施したほか、本年8月には、全市民を対象とした明石市サポート利用券を配付するなどの施策も実施しているところです。このたびいただきましたご意見は、今後の市政の取組の参考とさせていただきます。	子育て支援室児童福祉課/078-918-5027
47	令和4年1月	マスクをつけられない人のために	感覚過敏でマスクがつけられない体質なのですが、他の市が配布するようにマスクがつけられませんか等のバッチやカードを作って欲しいです。他の人の視線が気になってしまい外を歩くのが怖くなります。	マスクがつけられないことを伝えるバッチやカードは明石市では作成していませんが、障害や病気などのさまざまな事情で周りの人に支援や理解をしてもらうための「ヘルプマーク」や「ヘルプカード」を必要な方にお渡ししています。ヘルプマークに感覚過敏があり、マスクがつけられないことを書いていただいでカバン等につけていただくのも周りの方に理解を求める方法の一つかと思えます。必要な場合は、障害福祉課障害者施策担当(電話918-5142、FAX918-5048)までご連絡ください。	生活支援室障害福祉課/078-918-1344
48	令和4年1月	コロナワクチンの件	この度、1回目の接種予約をしようとしたら、予約が取れません。明石は受ける人が減ったので、ワクチンを他にまわす為に減らしたそうですね。僕は事情があってなかなか接種出来なくて、この度、やっと受けれるようになりました。1月か2月に1回目を接種出来るように、今からでも枠を増やしてください。土曜日は仕事が休めません。日曜日にもコロナワクチンを接種出来るようにしてください。	新型コロナワクチン1回目接種の日程について下記のとおり回答いたします。本市では、昨年9月30日には全年代の予約受付を開始しましたが、公開した医療機関の予約枠のうち約3,000枠が埋まりませんでした。このことから、接種を希望される方の予約は概ね終了したと判断し、10月15日に広報あかしや市ホームページ、専用予約サイトでお知らせした上で、10月31日をもって医療機関での個別接種は終了したところです。今後も、新たに12歳になる方や、今まで接種を控えていた方などに接種を続けていく必要はありますが、多くの医療機関で接種を実施すると、予約が埋まらず、ワクチンの廃棄につながる可能性が高くなる(※)ことから、接種会場を限定して土曜日・日曜日に実施することとしています。1回目接種の予約枠については、臨時の接種会場を設定するなど予約状況に応じて随時追加しています。最新の予約可能な会場・日時につきましては、専用予約サイトからご確認ください。なお、ワクチンを他にまわす為に(1回目の予約枠を)減らしたという事実はございませんので申し添えます。 (※)ファイザー社の新型コロナワクチンは、1バイアル(瓶)に6回分のワクチンが入っています。ワクチンは開封後6時間以内に使用する必要があるため、日をまたいでの使用はできず、当日の接種者数が6の倍数にならないと余ったワクチンは廃棄することになります。	コロナワクチン対策室市ワクチン専用ダイヤル/0120-712-160

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
49	令和4年2月	たこバスのコロナ感染対策について	換気のため上方の小窓が数センチ開いており車内の張り紙に「換気のため窓を開けております」とありました。その日は比較的暖かくもう少し窓を開けて走ってもいいのではないかと思いました。そして、運転手の方もお忙しいとは思いますが手すりや押しボタンの定期的な消毒は是非お願いしたいと思いました。そして、そのことを外へもポスター等で換気中、消毒もしていますとアピールされてはいかがでしょうか。 僕は幼い頃たこバスが大好きで、スタンプラリーなどのイベントにも参加していました。今はコロナ禍で無理だと思いますが、またそのようなイベントをしていただけると小さな子どもたちが喜ぶと思います。宜しくお願いします。	運行中の換気については、対角にある窓を数センチ程度開けておくところでも有効とされており、また、たこバスは停留所間が短く、頻繁にドアの開閉があることから、現行の方法で車内の換気はされていると認識しております。車内の消毒については、運行事業者より、始発便の乗務前、次便までの時間が比較的長く空いている時や乗務員の交代時など、その時の状況に応じて乗務員による消毒を行っているとの報告を受けております。 ポスター等による掲示につきましては、今後検討してまいります。 例年実施しておりました、スタンプラリーなどのイベントについては、ご指摘のとおり、コロナの影響もあり実施を見送っているところですが、コロナ禍に終息の兆しが見えたら、それらのイベントについても再開を検討してまいりたいと存じます。 今後も皆様にたこバスを気持ち良くご利用いただけるよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。	都市整備室都市総務課 /078-918-5037
50	令和4年2月	コロナ給付金について	コロナが長引いていますが、2回目の給付金はないのでしょうか。困窮しているのは子どものいる世帯だけではありません。子どもの成人した一人世帯、特に男性より女性の方が収入が抑えられているのがご存知だと思います。収入は上がらないのに社会保険や税金は上がるばかり。切り詰めていてもこれ以上どうにもできません。 収入が半分以下になっても住民税非課税にならない年収400万以下の低所得世帯に手を差し伸べることはいいのでしょうか。	このたびの給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、令和3年度住民税非課税世帯等に対して給付されることとなり、世帯全員の令和3年度「住民税均等割が非課税」の世帯または令和3年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯のいずれかのみが対象となっています。様々な立場から様々なご意見があるとは存じますが、このたびの給付金制度は国の全国一律の制度でございますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。 このたびいただきましたご意見は、今後の市政の取組の参考とさせていただきます。	生活支援室臨時特別給付金担当 コールセンター/0570-200918
51	令和4年3月	5-11歳のコロナワクチン接種に関するWebサイト記載のお願い	5-11歳のコロナワクチン接種は、受けるよう努めなければならないという努力義務が外れました。 すでに接種券と共に注意事項も案内済みかもしれませんが、一律送付するならば尚更、接種の努力義務はない事やオミクロンでの効果不明などを市民が十分理解できるよう、WEBサイトに明記した方がよいと強く思います。	5歳～11歳の方への新型コロナワクチン接種に関する広報について回答いたします。 新型コロナワクチン接種につきましては、予防接種法附則第7条第2項の規定により同法第6条第1項の臨時接種とみなして実施するものであり、市町村長は対象者に対して接種勧奨をすることとされています。 一方で、12歳未満の方については、ご指摘の通り努力義務の規定の適用が除外されています。 これらを踏まえ、明石市では、希望する方がスムーズに接種できるよう対象者に対して接種券を送付するとともに、同封のチラシや市ホームページを通じて、接種は強制ではなく任意であることなど、接種の判断に当たって必要な情報を広報しています。 今後も市民の皆様に対して正確な情報を迅速にお届けできるよう努めてまいります。	コロナワクチン対策室 /078-918-5674

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
52	令和4年3月	ワクチン接種反対	遺伝子的ワクチン接種後、死亡している人がいます。特に5歳から11歳へのワクチン接種には大反対です。	<p>新型コロナワクチンの接種については、ワクチンの有効性や安全性を踏まえ、ご自身や保護者が接種を検討するものであり、接種を強制されるものではありません。</p> <p>なお、明石市では、「明石市新型コロナウイルス感染症の患者等に対する支援及び差別禁止に関する条例」を制定し、ワクチン接種を受けていない方への差別的取扱い等を禁止しています。不安なことやお困りのことがあれば、下記の「コロナ差別相談窓口」へご連絡ください。</p> <p>コロナ差別相談窓口(市民相談室) 電話/078-918-5002 FAX/078-918-5102 平日/午前9時から午後5時まで</p>	コロナワクチン対策室/078-918-5674
53	令和4年5月	明石市の病院でのPCR検査のハードルの高さ	中学生の子どもが発熱し、保健所が提示する市内の病院で受診しようとしたが、PCR検査を受けられなかった。保健所に聞いても、ホームページに掲載された病院へ行ってくれと、形式的な事しか言わない。今度は、家族に咳症状が見られ、40度近く発熱した小児は、小児科でPCR検査を受けられたが、同じ時期に発症した成人の娘は、発熱が37度台だったためか、行きつけの病院にPCR検査を断られた。すぐさまPCR検査しないと、コロナ感染が拡大しやすいように思う。インフルエンザの検査みたいに、迅速に数多くやって欲しいです。保健所の提示するPCR検査をする病院のリストは正しいのか確認して欲しいです。	<p>ご家族の発熱等で不安な気持ちの中、受診や検査の相談をいただいたにもかかわらず、充分なご案内ができなかったことにつきまして、誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>受診先が見つからない場合、こちらでもっと丁寧に受診先の調整をすべきところ、十分な対応ができずお詫びいたします。</p> <p>なお、PCR検査の実施については、受診時の症状等で最終的には医師の判断となります。</p> <p>今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めてまいりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いたします。</p>	あかし保健所保健予防課/078-918-5421
54	令和4年5月	子どもへの手当	他市では、コロナ給付金や水道基本料無料、子育て世帯への給付金が立て続けに実施されております。子どもたちに不自由な思いや我慢をさせ続けたくありません。早急に子どもへの手当を希望いたします。	<p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、食費などの物価高騰等に直面する子育て世帯を支援するため、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の支給準備を進めているところです。支給時期などを含めた制度の詳細が決定しましたら、広報あかしやホームページ等でお知らせしますので、今しばらくお待ちくださいますようお願いいたします。</p>	子育て支援室児童福祉課/078-918-5027
55	令和4年5月	子どものマスク着用について	年少の息子が、保育園でマスク着用しています。本来ならマスクは任意のはずですが、園ではほぼ強制です。保育参観の際、体育あそびのときにはマスクは外し、体を動かしています。その姿を見て親としてとても嬉しく思いましたが、普段の生活になると「マスクしてね。」「ノーマスクならお話ししないでね。」また、政府は5月23日の新型コロナウイルス対策本部で体育や部活ではマスクは必要ないとし、保育所では着用を一律に求めないとしたとの記事を読みました。明石市内の保育施設も早急にマスクの強制をやめたいです。	<p>これまでも、コロナ禍における保育施設でのマスク着用について、厚生労働省からの指針に基づき、子どものマスクの着用は無理のない範囲で、マスクの着用が可能と判断される子どもに推奨し、強制することがないよう保育施設に通知してきました。</p> <p>5月中旬に、改めて厚生労働省から就学前児のマスク着用については、これまでと同様、マスクの着用は一律には求めない、2歳未満にはマスク着用は求めないといったことに加えて、子どもや保護者の意向に反してマスク着用を実質的に無理強いすることにならないよう留意するといった指針が示されており、全保育施設に通知したところです。</p> <p>お通いの保育園におけるマスク着用の件について、保育安心ダイヤルまでご連絡いただき、どこの保育施設のことか情報提供いただければ、こちらから当該施設にお伝えすることも可能です。</p> <p>よろしくお願いたします。</p> <p>保育あんしんダイヤル 【電話】078-918-5278 (平日午前9時～午後5時)</p>	こども育成室/078-918-5093

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
56	令和4年7月	生活支援金	コロナの影響で未だに生活が苦しいです。神戸市が全世帯10万給付するみたいです。明石市も全世帯に10万給付して下さい。	このたびの給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して給付されることとなり、世帯全員が令和3年度住民税非課税である世帯(令和3年度非課税分)、世帯全員が令和4年度住民税非課税である世帯(令和4年度非課税分)、または新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯(家計急変世帯分)のいずれかのみが対象となっています。令和4年度非課税分は、令和3年非課税分および家計急変世帯分の給付を受けた世帯や、令和3年度非課税分対象世帯であるが、未申請または辞退した世帯は対象外です。また新たな給付金制度等が開始すれば、市ホームページ等に掲載いたします。ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。	生活支援室臨時特別給付金担当/078-918-5643
57	令和4年7月	保育所マスクについて	保育所では夏場だけでも幼児のマスクを廃止してほしいです。教室は冷房が効いてますが、廊下やトイレはものすごく暑く、行くだけで汗だくになっています。そんな中マスク着用が必須でかわいそうです。	マスク着用については、厚生労働省から、一定年齢以上の子どもに一律にマスク着用を求めることや、子どもやその保護者以外の第三者の指摘等により着用を促すことなど、子どもや保護者の意向に反してマスク着用を実質的に無理強いすることにならないようにするといった指針が示されており、各施設にも通知しているところです。下記の保育あんしんダイヤルに連絡して、どこの施設のことかななどを教えていただければ、ご相談に乗らせていただきます。よろしく願いいたします。 保育あんしんダイヤル 【電話】078-918-5278(平日9時～17時)	こども育成室/078-918-5149
58	令和4年8月	コロナ陽性者発生時の保育園休園について	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、保育園でクラスターが発生しています。多くの感染者が出ても休園や学級閉鎖にならないのは何故でしょうか。保育体制がとれないとのことで、家庭保育のお願いばかりされても、反対に、休園にならなければ仕事も休めず、板挟みで非常に困っています。5日間でも休園してリセットしていただいた方が余程助かります。	保育所等については、保護者が働いており、家に1人であることができない年齢の子どもが利用するものであることから、厚生労働省の通知により、原則として引き続き開園する方針が示されており、本市においても、社会活動を継続するため、保育施設で感染者が確認された場合においても開園することを基本としています。そのため、休園については、各保育施設において多くの職員が陽性又は濃厚接触者となり、保育体制が取れない場合は、市と協議のうえ体制が取れる時期まで休園することとしています。コロナ禍において、保護者の皆さまにもご心配をおかけしているところですが、ご理解とご協力をお願いいたします。	こども育成室/078-918-5149

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
59	令和4年8月	コロナ発熱外来について	先週よりコロナに感染し、同居の高齢者にも同じ症状がでました。ただし自分の陽性確認は医師によるものではなく、簡易のキットによるものです。発熱外来にこの間何度も連絡しましたが、つながらず、保健所には20～30件かけろといわれましたが、かけても無駄でした。母のときは、かかりつけ医に連絡しましたが、見てもらえず、発熱外来にかけろというのでかけても予約はいっぱいといわれ、何件受け入れるのか聞いたところ、たったの4件といわれました。これで発熱外来と言えるのでしょうか。幸いなことにふたりとも回復はしていますが、コロナ患者としては認定されていませんし、公的な支援は一つ受けられませんでした。もっとひどいことになっている人はたくさんいらっしゃるのではないですか。善処を希望します。	この度は、体調のすぐれない中、ご不便をおかけし申し訳ございません。また、現在は回復されているとのことですので安心していただきました。 現在は、兵庫県において発熱者でも診察が可能な病院を募り、発熱外来として公表されております。 ただ、爆発的な感染者の増加により、多くの自治体において、医療機関が検査・診察できる規模を超えている状況です。その中で明石市では、明石市医師会に協力いただき、検査数の差などはあるものの診察いただける医療機関の一つでも多く募っている状況です。 お問い合わせいただいたと思われるコロナ相談ダイヤルでは、症状に対するご自宅での対処療法や発熱外来のご案内も行っておりますが、刻々と変わる各医療機関の予約状況などについて把握することは現実的に難しく、ご自身で医療機関にお問い合わせいただくようお願いしております。 その際、多くの医療機関が混雑している現状を踏まえ、ご自宅付近だけではなく範囲を広げてお問い合わせいただくようご案内をさせていただいております。 現在、兵庫県が年齢や基礎疾患の有無など一定条件のもと、検査キットを配付する自主療養制度を開始し、必要な方が医療機関を受診できるよう混雑の緩和に向けて明石市も協力を行っています。 今後も必要な時に必要な医療を受けられるよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	あかし保健所健康推進課/078-918-5657
60	令和4年8月	水道料金について	現在、各市等が行っている、水道料金基本料の免除を明石市も導入してほしい。	令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が大幅に減少した等の事情により、水道料金の基本料金を6ヶ月間の免除を行いました。また、本局の既存の制度といたしましては、市内在住で一人暮らしの65歳(住民登録、所得制限有等)を対象に、水道料金・下水道使用料の基本料金の減免制度がございます。 本市といたしましてもお支払いが困難な方は、お支払いのご相談に応じますので、明石市水道料金お客様センター(電話:078-915-0270)までお問い合わせください。	業務担当/078-918-5084
61	令和4年10月	【お願い】乳幼児対象コロナワクチン集団接種の実施について	乳幼児対象コロナワクチンの集団接種の実施を強く希望しています。接種実施医療機関に問い合わせをしましたが、かかりつけ患者様が対象とのことでした。出産予定で予定も立てられ無い上、予約枠が確保できるかどうかかわからず、強く不安を感じております。電車で行きやすい明石保健所や乳幼児検診会場等での乳幼児対象コロナワクチン集団接種の実施をご検討いただけないでしょうか。	本市では、小児・乳幼児を対象とした新型コロナワクチン接種については、医療機関のみで接種をお願いしています。 こどもは予防接種法に基づく定期接種があり、定められた年齢・接種間隔に注意する必要があります。新型コロナワクチンを接種する場合、他の予防接種との接種間隔が必要となりますので、かかりつけ医と接種時期についてもご相談ください。 かかりつけ医が新型コロナワクチンの接種を行っていない場合もありますが、そのような場合には、他の接種医療機関の受診をお願いいたします。 本市としましても、接種医療機関の拡充、かかりつけ患者ではない接種希望者への柔軟な対応等、医療機関の意見等も伺いながら、ワクチン接種を希望する市民の皆様が確実に接種できるよう、接種体制を整えてまいりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いたします。	コロナワクチン対策室/078-918-5674

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
62	令和4年10月	乳幼児用新型コロナワクチンの接種券について	乳幼児用の新型コロナワクチン接種券を一律送付していただきたいです。乳幼児への新型コロナワクチンが承認されましたが、子供の接種券が来ないためホームページを確認したところ申請制と分かり驚きました。申請制になってしまうと、電話する一手間が増えることにより『面倒だから接種しない』『新型コロナワクチンが打てることを知らない』親が増加してしまい、接種率が上がらないのではないかと危惧しております。接種を迷うのは接種券が届いてからでもできますので、まず接種券を送付し、接種の機会を増やしていただくようお願いいたします。	乳幼児(6か月～5歳未満)への新型コロナワクチン接種券に関するお問い合わせについて、回答いたします。 乳幼児の新型コロナワクチン接種は、強制ではなく保護者の方の任意であり、接種の判断に当たって必要な情報を、広報誌や市ホームページ等広く周知させていただいております。また、接種券を希望される方に対しては、電話やホームページ等幅広く申請窓口を設け、迅速かつスムーズに発券が行える体制を整えております。 本市における乳幼児の接種券について、ご要望の一律送付についても検討いたしましたが、接種後の副反応への懸念から接種を迷われる保護者の方も少なからずおられることから、一律送付による発券ではなく、保護者の方から接種券の発行申請をいただく運用とさせていただいております。ご理解いただきますよう、よろしくお願いたします。 今後も、市民の皆様に対して正確な情報を、迅速にお届けできるよう努めてまいります。	コロナワクチン対策室 /078-918-5674
63	令和4年11月	コロナ検査キット	インフルエンザとコロナが同時流行するかもしれないとのことで、子どもだけでもコロナ検査キットを無償配布していただけると嬉しいです。	小学生以下の児童はインフルエンザによる重症化のリスクが高いため、厚生労働省は、発熱等の症状が出た場合、かかりつけ医をはじめ地域の小児科医などに相談していただくよう案内しております。 基礎疾患がないなど重症化リスクの低い方で症状がある方は、熱などの風邪症状が出たときのため、事前に検査キットや解熱鎮痛薬、食料品などをあらかじめ準備していただくようお願いしているところです。 また兵庫県では、症状が軽く基礎疾患がないなど重症化リスクの低い方に対して、自己検査ができるよう、抗原検査キットを無料配布していますのでご活用ください。 ご理解いただきますよう、よろしくお願いたします。 参考 ○明石市HP コロナ・インフルエンザ同時流行に備えて https://www.city.akashi.lg.jp/hokensyo/h-yobou/kansen/hassei/corona_5scenes.html ○兵庫県検査キット配布 https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/corona/kithaihu.html	あかし保健所保健予防課/078-918-5421
64	令和4年11月	明石市立天文科学館につきまして	明石市立天文科学館ではマスク着用が強制されますが、マスク着用は任意であることが言われております。 厚労省のガイドラインでも、屋内であっても、近距離での会話がない限り、マスクの着用は推奨されておりません。 明石市立天文科学館でのマスク着用は、お願いはされても、強制されるものではないと思います。 会話もしていないのに「着けないと入れません」という対応は、公共の施設として、疑問を感じます。 マスクの着用が困難な病気や体質の人もいます。市の施設で、そのような人を排除するようなやり方は、あまりにも酷い対応だと思えます。 ご対応、よろしくお願いたします。	厚生労働省が示すマスクの着用については、屋外での着用は原則不要とされていますが、屋内においては、およそ2mの距離が確保でき、かつ会話をほとんど行わない場合、着用の必要が無いとされています。 当館においては、小さなお子様から高齢者まで幅広い世代の方が来館されますので、基本的な感染防止対策としてマスクの着用は重要と考えています。また、プラネタリウムドーム内では2mの距離の確保も難しいことから、受付時にマスク着用のご協力を案内しております。しかしながら、体調に影響があるなど着用が難しい場合には、マスクを付けられない旨の札をお持ちいただくなどの対応をしております。 また、お子様の場合は、静かに観覧いただくこと、手洗い・消毒など基本的な感染対策の協力を保護者をお願いしているところです。 第8波が広がりつつある中、インフルエンザの同時流行も懸念されていることから、市民の安全と安心を最優先に、現状の対応を継続しつつ、厚生労働省が示す方針に準じて感染対策を行っていきたく考えています。	シティセールス推進室 天文科学館/078-919-5000

No.	公表月	件名	意見の要旨	回答(市の考え方)	担当課
65	令和4年12月	ワクチン接種時に疑問を感じたこと	本日4回目のワクチン接種をしました。クリニックでは11時に予約しているにもかかわらず、みんな揃ってからと言われ、待たされました。すると11時15分頃小さい診察室に男女一緒に8人ぐらい入れられました。注射する前にワクチン接種の証明書が配られ、1人ずつ注射していきます。パーテーションなし、問診なしで打ちました。そんなことでいいのかと疑問をもちました。	コロナワクチン接種を行う医療機関は、厚生労働省が通知した「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き」等に従い接種を実施することが求められています。本市では手引きに沿った接種を徹底するため、1～5回目接種の開始時に医療機関に対して、市が独自に作成した説明資料を配布するなど、適切な接種の実施をお願いしているところです。そのなかで接種手順については、①必ず医師が予診票の内容を確認した上で、最終的に接種の判断を行うこと、②接種終了後に予防接種済証を作成し返却することを指導しています。当該クリニックにこの度の接種状況について事実確認をしたところ、予診については、接種前に医師が確認の上、接種可否の判断を行っているとのことでしたが、予防接種済証の交付については、接種前に返却するなど、市の指導を一部遵守できていない点があったとのことでしたので、必ず接種手順を守るよう指導いたしました。今後も、ワクチン接種を希望する市民の皆様が安心して接種できるよう、接種体制を整えてまいりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。	コロナワクチン対策室/ コロナワクチン専用ダイヤル 0120-712-160
66	令和4年12月	コロナ体制が酷すぎます	病院でコロナ陽性判定が出ました。貰った薬の種類と数が少ないので、追加で今すぐ欲しいと電話をしたら「月曜しか薬は出さない」と言われました。明石保健所に経緯を伝えたと、明石市の発熱外来病院一覧の所へ問い合わせるように言われました。発熱外来はどことも受け入れてくれませんでした。受付時間なのに時間外のガイダンスが流れたり、子どもしか診ないと行われたり、元の病院へ行けと言われたりしました。最終的には市販の薬を買えと言われました。別件で、ホテル療養も申し込んだのに翌日になっても申し込まれていないと言われ、確認して連絡をしようと言われたのに連絡がなく、私から連絡をしたら「明日には移送です」と言われました。苦しんでいる人に対して、あまりにも対応が酷すぎます。	コロナの症状で不安な気持ちの中、受診や処方相談をいただいたにもかかわらず、十分な案内や、ホテル療養の調整の不備につきまして、誠に申し訳ございませんでした。自主療養中のお薬の処方については、まずはかかりつけ医にご相談いただくか、発熱外来の受診をお願いしておりますが、外来がひっ迫して受診ができない場合は、市販の解熱剤や咳止め等を使用していただくことも案内しております。この度、十分な説明や対応が行えず、不快な思いをおかけしましたこと、あらためてお詫びいたします。今後は、いただきましたご意見をもとに、市民の方がこのような不快な思いをしないよう、対応を改めてまいりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。	あかし保健所保健予防課/078-918-5421
67	令和5年1月	乳幼児・小児の新型コロナウイルスワクチンの接種券を一律送付して下さい	同じ要望に対する回答で、「接種後の副反応への懸念から接種を迷われる保護者の方も少なからずおられることから、一律送付による発券ではなく、保護者の方から接種券の発行申請をいただく運用とさせていただきます」とありました。接種を迷う保護者がいるということなら、ワクチンに関する客観的な資料を同封し「強制ではありません」「任意接種です」と明記すればいい話で、接種を希望しない保護者は接種券を処分すればいいだけです。12歳未満の接種が始まった当初は一律で送付されました。打ちたくない人に必要以上の気遣いをし、打ちたい人には余計な手間をかけさせ子どもは接種の機会を奪われています。明石市の小児の新型コロナウイルスワクチンの接種率は異常に低い数値です。本当にそれでいいのでしょうか。今からでも遅くないので接種券の一律送付をお願いします。	小児接種につきましては、令和4年3月5日より接種を開始し、ご指摘のとおり、当初は対象者全員へ接種券を配布しておりましたが、接種後の副反応への懸念から接種を迷われる保護者の方や、一律配布することにより接種を強制されていると受け止められる保護者の方もおられることから、一律配布ではなく発行申請をいただく運用としております。乳幼児接種につきましても、同様の理由から発行申請方式をとっております。なお、発行申請につきましては、極力お手間がかからないよう、発行申請専用ダイヤルやホームページ等幅広く申請窓口を設け、迅速かつスムーズな発券体制を整えております。また、乳幼児、小児のワクチン接種は、強制ではなく保護者の方の任意でありますので、保護者の方が、接種について正しく判断していただけるよう、引き続き市広報誌や市ホームページ等を活用し、新型コロナウイルスワクチン接種に関する客観的な資料を提供してまいります。ご理解くださいますようお願いいたします。	コロナワクチン対策室/ コロナワクチン専用ダイヤル 0120-712-160